

雄郡寮 たより



発行所

更生保護法人
愛媛県更生保護会
www.ehime-hogokai.org/

新年のごあいさつ

更生保護法人 愛媛県更生保護会

理事長 佐伯正夫



謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

皆様方に、常日頃から当保護会の事業運営に多大なるご支援・ご尽力を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

更なる再犯防止対策の推進に向けて、再犯防止の最前線に赴き、

そこで働く職員や地域の関係者の生の声を聞くため、自民党の国会議員に働きかけ、平成二十七年七月から順次、矯正施設や更生保護施設を視察実施し、安倍内閣総理大臣も視察されました。それに伴い一昨年九月二十八日に立ち直り支援や出所者らが暮らす更生保護施設の現状を知り、犯罪が繰り返されない社会の実現を目指す政治活動につなげようと、県選出の自民党の国会議員や県内の市議会議員らが愛媛県更生保護会を視察して頂きました。(全国では国会議員166名、視察施設102施設)

当会は仮出所者を中心に少年から高齢者まで受入、職員の生活指導や就労支援を受けながら集団生活を送っています。視察した国会議員の主な意見は過酷な勤務状態であり、脆弱な職員体制を改善する必要があります。年金受給の高齢職員が多く、若い職員を雇うことが出来る環境整備をする必要がある。更生保護施設の置かれた厳しい経営状況を国が支援する必要がある。との意見が出されました。

今回の視察を通じ、刑務所出所者等の抱える問題は、ますます複雑化、困難化しており、頼るべき親族や帰るべき場所のない刑務所出所者等にとっては、「更生保護施設なくして再犯なし」と言えるほど再犯防止に不可欠な役割を果たしていることがよく分かって頂きました。しかし、それは、24時間365日、昼夜を分かたず社会復帰のために奔走する職員の使命感によって支えられており、その実情は過酷な労働環境の犠牲の上に成り立ち、まさにギリギリの体制で運営されている状況を理解して頂きました。

今後も更生保護事業の更なる前

進発展させるべくさまざまな活動に取り組んでまいりたいと考えております。愛媛県更生保護女性連盟会長、丹様を始め各地区の会員の皆様、愛媛県保護司連合会会長、内川様を始め保護司の皆様、協力雇用主会「寿」会長、橋田様を始め会員の皆様のご支援の賜物であり、今後とも更なるご支援をお願い申し上げます。

当保護会の『犯罪や非行を犯した人たちの自立更生を促し善良な社会になることを援助する』という使命への期待は、益々大きくなっており、関係皆様方のご協力をいただきながら役員一同更に力を尽くして参る所存ですのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

年頭に当たりまして、皆様のご健康とご多幸を祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。



新年の御挨拶

松山保護観察所

所長 山田 浩司



皆様、あけましておめでとうございます。平素は更生保護行政、とりわけ更生保護施設の運営に格別の御支援と御協力をいただきまして、深く感謝申し上げます。

昨年4月に福岡県から愛媛県に異動し、早いもので9か月がすぎました。この間、更生保護施設の理事・評議員会をはじめ、ガレージセール、協力雇用主会の会合など様々な行事に参加させていただきました。これら数々の充実した活動を振り返り、愛媛県更生保護会が地域に根差したかけがえのない存在であることをあらためて認識いたしております。

再犯防止を図るためには、犯罪や非行をした人を孤立させるのではなく、地域社会の一員としてしっかりと受け入れていくことが大切ですが、そのためには、地域社会の人々の理解と協力「地域力（チカラ）」が欠かせません。愛媛県更生保護会が実施されている様々な活動、中でも「ガレージセール」は、まさにこの「地域力（チカラ）」を確実なものとする代表的な活動と言えるでしょう。本年度も、更生保護施設をはじめとし、雄新中学校、更生保護女性会、協力雇用主会「寿」会、愛媛少年友の会、金融機関、矯正施設の皆様に加え、近隣そして遠方から多数の一般来場者の参加のもとに盛大に開催されました。当日は小雨が混じるあいにくの天候でしたが、大切な楽器をタオルで覆い、素敵な演奏と美しい歌声で華々しくオープニングを飾ってくれた雄新中学校の生徒を皮切りに、地場

の農産物・絵画・焼き鳥・綿あめ・風船などの提供、各家庭からの物品を持ち寄つてのバザーなど、参加された皆様の楽しそうな会話とともにすばらしいひとときが持たれました。その結果、更生保護施設そして更生保護制度に対する地域の人たちの理解が一層促進されたものと思えます。

現在政府は「世界一安全な国、日本」の実現に向け、特に再犯の防止を重要視し、仕事と住居の確保や薬物依存者に対する回復指導

など様々な支援策を推進しております。これらを受けて保護観察所も引き続き、一人一人に大切に關わる更生保護を目指してこれからも努力していく所存です。

今後「地域力（チカラ）」を確実にする活動を通じて、罪を犯した人たちの立ち直りを支え、犯罪が起るサイクルを無くしていくという更生保護の目標を達成するために、皆様方の引き続きの御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

新年の御挨拶

松山刑務所

所長 長野 孝次



皆様には、日ごろから当所の運営につきまして多大なご支援、ご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご存じのとおり、刑事施設に収容されている人（受刑者、未決被収容者）は、十年前の平成十八年当時八万人を少し超えていましたが、現在は約五万六千人にまで減少しており、これに伴って受刑者

謹んで初春のお慶びを申し上げます。

も七万人強から五万人を切る状況になっていきますが、いわゆる累犯者が多く、また、女子受刑者を見ますと減少幅は極めて少ない状況にあり、四国で唯一女子受刑者を収容する西条刑務支所も、収容率が九割を超えている状況です。

さらに六十五歳以上の高齢者が占める割合も高くなっており、社会の高齢化の波が刑事施設に押し寄せて、刑務官の職務に「介護」という側面も見られるようになっていきます。

このような状況下において犯罪対策閣僚会議による、出所後の「仕事」と「居場所」の確保、「安全安心な社会の実現」をめざし、社会を明るくする運動にある「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」というスローガンのもと、色々な施策を実施しております。例えば、一昨年から円滑な社会復帰の取り組みとして、大井造船作業場で就業する受刑者は社会復帰を目指し数多くの国家資格等の取得に努めておりますが、就労支援の一環として、彼らに単独で公共交通機関を利用して公共職業安定所に赴かせ、

係職員から就労に関する指導を直接うけさせる「外出」を実施しております。また、以前から実施しております同作業場近隣の神社の境内やカーブミラーの清掃等の「奉仕作業」も、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら社会復帰の一助として続けさせて頂いております。

ところで、職に就いている人の再犯率は、無職の人のそれと比較して極めて少ない状況にあることから、当所におきましても就職に結びつくよう職業訓練の多様化を目指し、昨年十月からはコンピュータを駆使した製造技術を習得する「CAD技術科」を開始し、また、本年十月には、小型建設機械の操作や足場組み立てなど建設業界で即戦力となる有資格者の育成を目的とした「建設く体科」の開設を目指して準備中です。他方、女子受刑者を収容する西条刑務支所においても、「介護福祉科」の職業訓練の開始と相まって、昨年五月からは公共職業安定所職員が、松山刑務所に駐在して実施する就労支援制度が開始され、保護観察所をはじめ就労支援事業者機構や

協力雇用主の皆様方のお陰をもちまして、服役中の内定や釈放間もない時期の内定へと支援が広がり、さらに昨年十一月には、東京、大阪に受刑者の就労を支援する強制就労支援情報センターが設置され、職業訓練で得た技能やすでに取得している技術を活かし、就職希望者と企業との橋渡しを開始するなどシームレスかつ広域的支援が開始されています。他方、男女ともに受刑者の高齢化が進んでいるこ

とは、先に述べたとおりですが、帰宅先や引き取り人が見つからないといったことも散見され、今以上に福祉関係機関と連携して「居場所の確保」に取り組む必要があり、受刑者の円滑な社会復帰に更生保護関係の皆様のご助力がいただければ幸いに思います。最後に、本年も皆様のご健康とご多幸を祈念申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

愛媛県保護司会連合会

会長 内川 晃一



迎えられたこととお喜び申し上げます。

さて政府では、「薬物依存者・高齢犯罪者等の再犯防止緊急対策」を決定し、国を挙げての再犯防止に取り組んでおります。昨年の犯罪白書によると、65歳以上の高齢者の全体に占める割合は20%を占め、その内70%が再犯での入所です。認知件数も検挙者数も戦後最少になっているとは言え、高

明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新しい年を

年齢者の割合は約3・8倍となっており、世の高齢化社会そのものがあります。刑務所の入所者の内、高齢の再入所者は約70%、6回目以上の者も54%を占めております。

政府は出所から2年以内の再入所者の割合を21年までに16%以下にする数値目標を掲げております。近年少しずつ低下はしているものの、女性の高齢者は年齢別では、20・4%と高く、罪名別では窃盗が23・3%、覚せい剤取締法違反が20・7%と高い割合を示しております。

私達保護司会でも、昨年6月より始まった「刑の一部執行猶予制度」をふまえ、複雑化していく保護観察制度に即対応できるように研修・研鑽に努めていく所存です。

年頭にあたり皆様の御健勝と御多幸を祈念し、新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

愛媛県更生保護女性連盟

会長 丹 絹子



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましてはご家族揃いで良いお年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

雄郡寮におかれましては毎年開催のガレッジセールは、出店も多くなり、地域の人達や学生、更生保護の関係者の皆様が一体となつてそれぞれの持ち味を活かしながら協力し、年をおう毎に盛況の様子で何よりのこととお喜び申し上げます。近隣の地区更女会は、いろいろお手伝いをして、寮生の方々に喜んで頂いておりますが、ご

要望がございましたら、県下の地区更女会にもお申し付けください。お手伝いをさせていただきます。

昨年は、災害の年でございました。四月に起きた熊本地震、大雨による災害、鳥取地震、十一月には、福島沖でM7.4の地震など、被害に遭われた方々が大勢いらつしゃいました。私たち更女会では、その都度会員の方々から義援金をいただき、被災した人達のお役に立てればと送金いたしました。各地より「ありがとうございます」と「更女会員でよかった。」とお礼状が届いています。私たち更女は、全国に十七万人の会員がいて、優しさと母の愛で繋がっています。

本年は、九月七日から八日にかけて奥道後（吉湯の守）におきまして四国地方更生保護女性連盟の結成五十周年記念大会の開催が予定されています。更女会の歴史も

半世紀を越える地区が多くなりました。長い歴史のなかで「ほっとけない」精神は受け継がれ、地域の人達に必要なとされ頼りにされる更女会員として「母の心」で楽しく活動を続けてまいりたいと思います。

結びになりましたが、今年も変わらぬご指導ご教示を賜りますようお願い申し上げます。愛媛県更生保護会の理事長様をはじめ職員の皆様、関係諸先生方のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。



第69期 司法修習生

更生保護施設を見学して



平成28年5月24日

更生保護施設を見学して 学んだこと、感じたこと

第69期司法修習生

一色 翔太

さる5月24日、更生保護法人愛媛県更生保護会のご厚意により、更生保護施設「雄郡寮」を見学させていただきました。お忙しい中、お時間をとっていただき、レクチャーや施設見学の案内をしてくださった雄郡寮の皆様には、厚く御礼を申し上げます。

レクチャーにおいては、更生保

護施設の歴史、現状と課題についてご教授いただきました。まず印象的だったのが、更生保護施設の歴史の古さとその成り立ちです。120年以上前から出所者の更生支援に取り組んできた先人達に対し、畏敬の念を抱きました。また、更生支援が民間主導で始まった点も印象深かったです。民間から始まったからこそ、保護観察所と民間が協働して出所者の社会復帰支援に取り組む現在の我が国の支援体制が確立されたのだと理解いたしました。

また、レクチャーを通して、高

齢者の更生支援の難しさも感じました。更生保護の重要なポイントである「就労先と住居の確保」のいずれもが若年者に比べて困難だからです。特に就労先の確保については、一般市民ですら60歳を過ぎれば就労が格段に困難になる現状を考えると、出所者が就労先を確保することは茨の道であると思料されます。精神的な自立、生きがいを感じることとの関係で問題がないわけではないですが、やはり生活保護や年金受給により収入を確保することが現実的な対応策になりそうだと感じました。

次に施設見学で印象的だった点として、施設の構造が挙げられます。雄郡寮は、入り口側に地域交流室があり、その奥に本館があつて両施設が繋がっているという構造でした。施設の外の地域と施設内が入り交じる中間的な空間として地域交流室が位置づけられているのではないかと思料しました。地域全体で出所者の更生を支援しようという我が国の更生支援体制の理念を体現した構造になっており、良い構造だと感じました。

もつとも、お話を聞きすると、

地域交流室は地域住民の方のみで利用されることがほとんどで、施設利用者と地域住民の交流は施設利用者が忌避するためほとんどないとのことでした。地域との関わりの中で出所者の更生支援をするという理念と、出所者自身がそれを望まないという現実とのギャップを感じました。

今後、法曹として社会に出た際には、法曹三者間だけでなく、保護観察所や更生保護法人をはじめとする民間の団体と密に協力しあつて出所者の社会復帰を支援し、再犯の発生を防止していきたいと決意を新たにしました次第です。

このたびは、このような貴重な機会を頂きましたこと、重ねて御礼申し上げます。誠にありがとうございました。



雄郡寮を見学して考えたこと

第69期司法修習生

五嶋 良 順

1 はじめに

先日、司法修習の一環で、更生保護施設の「雄郡寮」を見学させていただきました。法曹を志す者として、私も裁判所や刑務所、少年院を見学する機会は今までありませんでしたが、更生保護施設の見学は今回が初めてです。

2 更生保護施設の役割について

犯罪を犯してしまった人も、基本的に、刑事収容施設や少年院にいる期間より、その後の人生の方が長く、少なくとも、大部分は社会に出てきます。この、当たり前前ことを改めて意識すると、犯罪を犯してしまった人の更生・社会復帰の支援は、処罰と車の両輪の関係なのだと思えます。そして、更生する機関としての重要度は、「刑事収容施設・少年院」と「更生保護施設」は同等、言い換えれば、これらの施設は役割分担をしているだけだと思います。

言うまでも無く、刑事収容施設や少年院も対象者の更生に取り組んでいます。しかし、これらの施設と更生保護施設は、「更生保護施設は、完全に市民社会の中で更生していく」という点で決定的な違いがあると感じました。

更生保護施設があることにより、
1：刑事収容施設等内での更生、
2：市民社会内での更生、
3：完全な社会復帰というグラデーションのある、きめ細やかな支援が可能になっているのだろうという感想を持ちました。

また、更生保護施設の建物自体も、道路という市民社会側に市民との交流のためのホールがあり、敷地内側に宿泊場所があり、社会復帰のためのグラデーションというのが建物設計思想にも顕れていると思えました。

3 再犯防止について

調べたところによれば、日本は、人口当たりの犯罪件数は世界的に見てかなり少ない国ですが、他方で、再犯率は比較的高めのようにです。そして、再犯者に最も共通する要素は、無職ということですが、

職業というのが、現代の分業化

社会においては、社会の中で自己の人格的価値を発露させ、「生きがい」となっていくものであることからすると（参照：薬事法判決）、無職というのが実質的に社会復帰を困難にさせる最大の障害となるのは当然かも知れません。

そして、住所不定者は仕事に就くのが一般的に難しいことからすると、更生保護施設が「就労支援」と「住居の提供」を柱にしているのは、非常に理にかなっていると思えました。

4 難しいと思ったこと

意外だと思ったのは、地域社会との交流の現実です。刑事収容施設等は、俗に忌避施設などと呼ばれるものです。雄郡寮に対しても一部そのような声があるのかはわかりませんが、活発な地域社会との交流があり、一般市民の方からも積極的に関わろうとする動きがあるようでした。

これに対して、逆に、更生保護施設入居者の側が、顔を見られたくない等の理由で、交流に躊躇しているというお話には、解決し難い問題意識を感じました。

市民の側が、受け入れるという意識を持つことが重要であることはもちろんですが、入居者の側も自分に自信をもって社会復帰するという意識を持つことが必要なのかも知れません。

5 終わりに

再犯防止というのは、私も修習中ずっと考えてきていることで、今後も考え続けていく必要があると感じていることです。今回の見学は、そんな私にとつても、大変意義のある重要な経験となりました。ありがとうございました。

雄郡寮を見学して

第69期司法修習生

長谷川 記 久

本日は、更生保護施設である「雄郡寮」内の見学という貴重な機会を設けていただき誠にありがとうございました。

私にとつて、更生保護施設の見学は初めての経験でした。私は、今まで更生保護施設とは、都市の

中心部から隔離された過疎地にあつて、昔の刑務所のような古い建物に入所者が居る、という非常に暗いイメージを抱いておりました。しかし、本日見学させていただきました。「雄郡寮」は、都市部で街中に存在しており、明るく綺麗な施設で、自分のイメージとは全くかけ離れていたことに驚きました。形容するならば、施設員の方がおっしゃられていたように、まさしくホテルのような場所でした。

実際の見学を通して、外観の美しさのみならず、施設内も美しく整えられていたことに気がきました。自分は、「雄郡寮」に入った当初は、清掃業者に委託して、施設内の掃除を管理していると思つていました。ところが、職員の方の説明を聞くと、清掃等は施設の入所者が分担していると伺いました。更生において必要なのは、就職先を確保し社会と共存していく力を身に付けることです。この点、「雄郡寮」では施設内の清掃を始め、入所者が規律を守り続けることが徹底されることにより、いざ社会で生活するための必要な訓練を施すことが意識されており、

そのことが施設内の清潔さという部分に現れていると感じました。

社会と共存するという観点で、

「雄郡寮」において、食事会・カラオケ等地域の人と入所者とが交流する機会が確保されていることに、感銘を受けました。自分は、更生保護施設の入所者を地域社会が受け入れることは、困難だと感じていたからです。しかし、「雄郡寮」の職員の方が地域との交流のための機会作りに尽力なされているのみならず、地域社会の方々も、入所者の方との交流に理解を示され、いや、むしろ前向きに応じて下さっていることが、驚きでした。日本の更生保護プログラムにおいて、地域社会の支援・理解が根幹にあるとも見学の講話において、教えていただきましたが、「雄郡寮」ではそれが実現されているのを、実際に見ることが出来ました。

私が、弁護士として刑事事件に関わる場合、刑事事件の判決が出て終了ではなく、被告人や少年が社会に復帰することを念頭に置いてこそ、クライアントの必要を満たすことができると思っています。

その上で、今回見学させていただいた「雄郡寮」を始め、更生支援の実績があり、上述の素晴らしい環境が整っている更生保護施設の職員の方々との交流は、安心して更生保護施設にクライアントを依頼でき、社会復帰という刑事事件のクライアントの真の必要を満たすことができるという信頼を抱くことができたので、今回の見学は私にとつて非常に益のあるものとなりました。

最後に、私達が見学を終了し、帰る時に、職員の方が「是非また来て下さい。」との声を掛けてくださいました。大変お忙しい、お疲れのところにも関わらず、私達修習生を受け入れてくださったばかりか、快くもてなしてくださった「雄郡寮」の職員の方々に心からの感謝を申し上げたいと思います。

更生保護施設

「雄郡寮」を見学して

第9期司法修習生

古田 博 大

私は、更生保護施設について、その存在さえ、全く知りませんでした。これまで、司法試験の勉強を続けてきて、刑法や刑事訴訟法など、犯罪者に刑罰を科す根拠となる法律の知識は得ていました。

しかし、実際に、判決によって刑が下され、これに服した者が、その後、どのように社会復帰するのか、という点については、正直なところ、考えもありませんでした。

しかし、雄郡寮でお話を伺い、犯罪者の社会復帰は、非常に大きな課題であると思うようになりました。そもそも、現在の社会において、大多数の人々が、前科のある者を良く思っていないことは、残念ながら、真実です。しかし、社会が、そのような前科のある者を全く排除してしまうと、一度刑罰を受けた人が、社会に復帰することはできなくなってしまう。



したがって、このような社会の現状を受け入れつつも、刑期を終えた人の社会復帰を実現することが、再犯防止の観点から重要であり、この実現のために、更生保護施設が作られたと学びました。

ただ、現実には、理想的な社会復帰があまり実現できていないという印象を受けました。雄郡寮をはじめ更生保護施設では、社会復帰に不可欠な、就労支援及び住居支援に力を注いでいます。しかし、実際は、服役によって就労意欲が削がれたこと等が原因で無職のまま退所する人も多く、また、退所後の住居が不明である人も数多く存在することを知りました。

これと同時に、社会復帰が成功している例も多いことも知りました。これらは、更生保護施設がなければ実現できなかった、犯罪者の社会復帰であり、更生保護施設の重要性を実感する大きな要素でした。

そして、私は、寮としての雄郡寮の体制に感心しました。というのも、実は、私は、大学入学から司法修習開始まで、約7年間にわたり、学生寮で生活してきました。

そこでの経験から、私は、寮という仕組みが、様々な問題を引き起こすと思っています。例えば、寮の管理（掃除等）を管理人に頼り切って甘えが生まれてしまったり、寮内の人間関係に苦しんだりという問題が生じると思います。しかし、雄郡寮では、掃除は当番制となっており、また、食べ終わった食器も自分で洗わなければならない、自ら寮を管理するという意識が徹底されていると感じました。また、起床時刻等、1日のスケジュールも定められ、自立が促されているとも思いました。人間関係の点については、寮内で自治会が作られており、自分達で問題解決を図るという仕組みが整えられています。このような雄郡寮の体制は、入所者が社会復帰するのに役立つと感じました。

雄郡寮の見学は、犯罪者の社会復帰について考える良いきっかけとなり、これを通じて、弁護士となる前にしておくべき経験をする事ができました。ありがとうございました。

更生保護施設を見学して

第69期司法修習生

溝端 悠太

私は、更生保護施設である雄郡寮の見学という非常に貴重な経験をさせていただきました。

これまで更生保護施設というものについて知識も無かった私にとって、まず受刑者が社会復帰に至る過程において、尽力している施設や職員があることに驚きました。

また更生保護施設という名前から、刑務所のような施設ではないかと思っていたところが、施設に向かう道中では、刑務所のように金網や塀に囲まれた陰湿な場所を思い浮かべておりました。しかし、実際に施設に到着すると、新しく明るい色彩の建物で、非常に住みやすそうな印象を受けました。また、公民館のようなホールも併設されておりとても立派な建物であって、施設の外観にも驚かされました。

施設の中に入ると、まず下駄箱がきれいに整頓されており、内部

も外からの光が差し込む構造になっていました。また、食堂やお風呂等の共用スペースも美しく整頓されており、隅々まで掃除が行き届いていました。

施設の方にお話を伺うと、掃除等を寮生が自ら分担しておこなっているとのこと、寮生の高い規律意識と、集団生活に意欲的に取り組む姿勢を感じました。

施設の方は共同生活の上では思いやりこそが大切であると仰られていましたが、まさに雄郡寮の寮生一人一人が、他者への思いやりを持って生活していると感じました。

寮での生活は、起床・就寝の間はもちろん、門限も厳しく、飲酒・喫煙が禁止されるなど、規律が多いように感じましたが、寮生が主体的にルールに従っており、また共同生活を営む上で、このような規律も必要なのではないかと思いました。

そして何よりも衣食住が完備されており、昼食費も支給されるなど、出所後の生活のよりどころの無い人にとって、十分すぎるほど立派な環境が整っているように感

じました。

また、施設の内部が極めて明るい雰囲気であることから、新しい仕事や住居を探す等新生活の意欲を促進するすばらしい環境だと感じました。むしろ、寮での生活が快適であるが故に、就労の意欲が損なわれてしまうことは無いのかと思わず考えてしまうほど衛生的かつ快適な住環境であるように思われました。

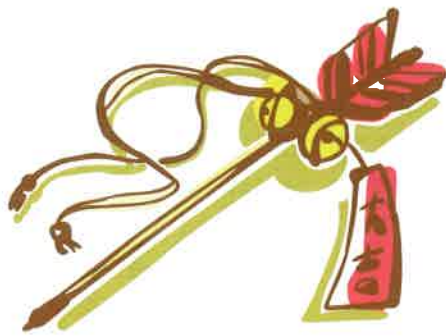
就労支援や、住居の斡旋等の仕事に従事されている方からお話をお聞きしたとき、やはり犯罪者に対するネガティブな感情が受刑者の社会復帰の妨げになっているように感じました。そして、まさにそのネガティブな感情こそがかえって社会復帰を妨げ、再犯につながるという悪循環を生んでいるように感じました。

その点、新しい環境を整え、本人自身も新しい環境での生活を目指し努力している姿は、未来を指向する者であり、前向きな明るさに満ちていました。

現在検察で修習していると、過去の犯罪行為に対する処分ばかりに目が行ってしまいますが、いず

れまた社会の中で活躍していくという大きなプロセスを意識しなければならぬと感じました。

刑事政策全般を考えると非常に大きな視点を感じることができ非常に有益な経験をさせていただきました。本当にありがとうございます。



平成28年7月12日

更生保護施設を見学して

第69期司法修習生

井 阪 康 博

この度は、お忙しい中、雄郡寮を見学する機会を与えてくださり、誠にありがとうございます。

私は、これまで、法科大学院などで法律の勉強に励んできましたが、更生保護施設の果たす役割などについて学んだことはなく、また、更生保護施設を実際に見学したこともありませんでした。

これまでの勉強では、刑事実体法、刑事手続法を通じて、罪を犯

した者に適正な手続の下、適正な刑罰が科される過程を学んできましたが、この度の見学を通じ、実務法曹を目指す司法修習生として、犯罪や非行をした人たちが、その後どのように社会復帰していくべきかという点もしっかり学んでいく必要があると強く感じさせられました。

この度は、雄郡寮において、入寮者の自立を支援する取組についての説明を受けるだけでなく、食堂、風呂場、居室の内部までも見学させていただくことで、更生保護施設における自立支援の取組について具体的なイメージを持つことができました。

特に、喫煙所で、入寮者の方々が楽しそうに談笑しているのを見て、雄郡寮が、入寮者に、のびのびとした自由な環境で、集団生活に溶け込んでいくことができる場を提供しているということを理解させられました。

また、多目的ホールを地域住民に貸し出すことや、雄郡寮ガレージセールを行うことなどにより、地域住民の理解を得ているということでしたが、更生保護施設に対

しても、地域住民の理解が必ずしも容易に得られるところではないということから、罪を犯した人や非行をした人の社会復帰は難しいもので、更生保護には社会の理解が必要不可欠であるということを実感させられました。

他方で、社会復帰の意欲があるものの、更生保護施設に入所することができなかつた者について、どのように社会復帰していくのか、行政のどのような社会復帰支援策があり得るのかについて、今後検討してみたいと思いました。

この度は、更生保護施設、犯罪者の処遇などについて深く考える機会となり、誠にありがとうございました。

今後、雄郡寮を含む更生保護施設の取組について、これまで以上に、社会の理解を獲得し、多くの入寮者の社会復帰を支援していただけることを心よりお祈りしております。

更生保護施設を見学して

第69期司法修習生

内 井 健 之

この度、愛媛県更生保護会が運営している、更生保護施設「雄郡寮」を見学する機会を設けていただきました。このような貴重な機会を設けていただき、ありがとうございました。

私は、今回、「雄郡寮」を見学させていただくまで、更生保護施設がどのような活動をしている施設なのか、知りませんでした。

「雄郡寮」を見学する前に、松山保護観察所所長から、保護観察制度の概要について講義を受け、その際、更生保護施設が、保護観察所と協働して、満期釈放や仮釈放された人達の社会復帰の手助けをしていることについて学んだのですが、更生保護施設がどのような施設なのかについて、具体的に想像することはできませんでした。

実際に「雄郡寮」に行き、内部の居室や風呂場、洗濯場、遊技ホール等を案内していただいて、き

れいで住み心地がよさそうな施設だなあと思いました。「雄郡寮」で働かれている職員の方々も、皆さん優しくあたたかい方ばかりであると感じ、入寮者の方にとつても、居心地がよいのではないかと思います。

他方で、同時に、「雄郡寮」内の居心地のよさとは反対に、地域社会での居心地の悪さについても、漠然とではありますが、感じました。「雄郡寮」では周辺住民から住宅に面した窓にブラインドを設置するよう強い要望がなされたこと、協力雇用主のなり手がなかなか見つからないこと、一般雇用主のもとでは保護観察中であることを秘匿して働いていることを聞き、

罪を犯してしまった人が、地域社会において、犯罪を犯す前と同じように溶け込んで生活を送るといふことは、とても難しいことなのだと感じました。

しかし、地域社会が受け皿とならなければ、罪を償った後、社会に復帰しようとしている人達の行き場がなくなり、孤立してしまします。彼らを孤立させてしまうことで、さらに犯罪に手を染めざる

をえない状況に追い込んでしまうことにもなりかねません。罪は償わなければなりません、罪を償った後、彼らを立ち止まらせているのは、私たち社会の責任であるということを感じました。

これから、私も、法律家として社会で活動していくことになりますが、罪を償った人達を立ち止まらせず、彼らが社会に帰ってこられるように、意識していきたいと感じました。

刑務所を見学させていただいたときに知ったことですが、受刑者が、大井造船作業所で特別刑務作業に従事することになった際にも、周辺住民からの強い反対があつたそうです。しかし、受刑者が、周辺住民宅で火事が発生した際に、家財道具の持ち出しに協力したことをきっかけとして、周辺住民の気持ちも変わり、現在では一定の理解が得られているということでした。

このように、人の気持ちは変えられると思います。一人一人の意識が変わることで、罪を償った人達が、再び社会に溶け込めるような社会になればいいなと思えました。



更生保護施設を見学して

第69期司法修習生

川邊 優 喜

更生保護施設については、犯罪者を社会復帰させるための施設、という漠然としたイメージを持っていたものの、施設で実際にどのようなことが行われているかについては今回の見学を通じて初めて知りました。

見学を通じてまず目に入ったのが、「更生保護法人 愛媛県更生保護会」という看板でした。更生保護法人という法人の種類があることも、今回の見学で初めて知ったのですが、独立行政法人などと同様に、公益性が高い民間法人につけられる名称であり、特別な法人でありながら、あくまで民間団体が運営していることを知りました。

民間団体とはいえ、その運営費は主に委託費及び寄付によって賄われており、資金面においては必ずしも十分とは言えない状況にあるようです。そのような限られた

資源の中で、後述するように、入所者がかなり恵まれた環境で生活することが出来ているのは、施設の職員や、寄付やボランティアの形で更生保護施設を支援して下さっている方々の理解と努力のおかげであると感じました。

他の多くの修習生と同様に、最も驚いたのは、施設が閑静な住宅街の中に位置している上に、施設そのものやその内部が非常にきれいであったことでした。更生保護施設を見学したのが松山刑務所を見学した直後だったこともあり、刑務所の環境とは大きく違うものであると感じました。個室は十分な広さがあり、共同浴場や洗濯スペースは清潔に保たれており、ゴミは入所者による分別が行われていました。また、訪問時には、喫煙スペースで喫煙している入居者の方もいらっしゃいました。

このような更生保護施設的环境は、再犯防止を目的としつつも、まずは刑に服させることを目的としている刑務所と異なり、更生保護施設が、犯罪を犯してしまった人を再び社会に復帰させ、更生を図ることを第一の目的としている

ことによるのだと思います。各修習を通じて、犯罪を犯してしまう人は、家族などの人とのつながりや、仕事に就くことによる社会とのつながり及び収入の確保といった、個人が自立するための条件を十分に備えていない人が多いと感じています。そのため、限られた資源で再犯防止を図るには、現に更生保護施設が取り組まれているように、まず、家族などの身寄りに恵まれない人を優先して保護することが重要であると思えました。

これらの最優先で保護すべき人に対し、人や社会とのつながりを再構築することは容易ではなく、特に、就労支援については、更生保護に理解を示す事業者の存在が不可欠です。そのためには、地域住民を含め、更生保護施設の活動を知る人が少しでも増え、社会が更生を誓う犯罪者を受け入れる姿勢が重要なのだと感じました。最後になりますが、今回、お忙しい中、このような貴重な機会を設けていただきました。本当にありがとうございます。

更生保護施設を見学して

第69期司法修習生

佐井 萌子

私は、現在、司法修習生という身分で、検察で修習しております。今回は、その修習の一環として、更生保護施設・雄郡寮を見学させていただきました。

検察で被疑者の取調べをしたりする中で、一度犯罪を犯した人の更生がいかに大切かを日々実感しております。それにもかかわらず、今回の見学まで、私は、更生保護施設というものの存在について何も知りませんでした。この機会が無ければ、受刑者の更生保護についてぼんやりとしか知らないまま法曹になっていたのだろうと思います。

まずは、お忙しい中、見学をさせてくださった雄郡寮の皆様へ、心よりお礼申し上げます。

雄郡寮に到着してまず驚いたのは、寮が住宅地の中にあつたことです。更生のためには、犯罪者も

社会を明るくする雄郡寮

第69期司法修習生

森田 大夢

社会で受け入れなければならぬと頭では分かっているけれども、自分の近所に住むのは嫌だと感じる人が多いと思っただけです。実際、住宅に面した窓にブラインドを設置するように周辺住民から要望されたと聞きました。

しかし、雄郡寮は、入寮者のマナーを指導したり、ガレージセールを行ったりするなどして、地域社会に溶け込もうと努力されていることを知りました。雄郡寮たよりで見るガレージセールは人で賑わっていて、雄郡寮が地域住民の理解を得ているのだと感ずることができました。

今回の見学で、更生保護施設は刑務所と社会復帰の橋渡し機能を担っており、犯罪者の更生に大きく貢献していることが分かり、大変貴重な経験をさせていただきました。関係者の方々には、重ねてお礼申し上げます。

こんにちは、森田大夢です。

雄郡寮を見学させていただきました、ありがとうございます。

見学の日には梅雨の久しぶりの晴れ間で、入寮者の人たちが何人かで集まって、窓を開け放ち、お昼過ぎのさわやかな風に吹かれながら、気持ちよさそうにたばこを吸っていたのが印象に残っています。そのとき私は、昨年、埼玉県にある司法研修所で修習をしていた際、研修所の寮の喫煙所で、まだ知り合ったばかりの同期と集まっていたばこを吸っていたときのことを思い出していました。そして、雄郡寮は私たちが生活する社会にあり、雄郡寮の入寮者の人たちは、私たちと同じ社会人であることを実感しました。

もともと、Wikipediaを引いてみると、社会人とは「社会に参加し、その中で自身の役割を担い生きる人のことである。」としてい

ます。社会に参加し、その中で自身の役割を担うためには職が必要で、社会のために働かなければなりません。雄郡寮の入寮者の人たちの中には、求職中の人も多く、

まだこうした意味での社会人とはいええないかもしれません。他方、私たち司法修習生も、今は職業訓練をしています。修習後の職を探して求職中の身であるという点では、雄郡寮の入寮者の人たちと共通しており、まだ社会人とはいえないかもしれませんが。立場は違いますが、雄郡寮の入寮者の人たちには、社会における自身の役割を見つけて欲しいですし、私も、見つけられるよう頑張ります。

しかしながら、雄郡寮を離れて、更生保護全体について考えてみたときには、まだまだ憂うべき点があるのではないかと感じました。雄郡寮が刑務所を出所してきた人などを社会に送り出しているといっても、退寮するときに職を見つけれない人も少なくないと聞きました。雄郡寮ですら、100%の就職率ではないことから、更生施設等に入れない出所者が社会で活躍できるようになるのは、かな

り難しいことなのではないかと思いました。

施設を見学する前に、保護観察所の所長や保護司の話を聞きましたが、更生保護の問題について、まだ法曹三者ができることはあまりないようでした。ただ、弁護修習、刑事裁判修習、検察修習などの修習においても、再犯防止について検討しなくてはいけない場面はありました。そうした中で、更生保護にも目を向けて仕事をしていきたいと思いました。



来訪者



高松高等検察庁検事長 齊藤雄彦氏視察

平成28年12月1日

《 多くの方々の施設研修等を受けました。 》



- ・平成28年7月8日
土居田地区
更生保護女性会・保護司会
- ・平成28年11月17日
松山地区保護司会第5分区



就労支援セミナーで就労意欲を向上

平成28年10月21日 就労支援セミナー



茶道教室

松山地区保護司会第2分区
岡田敬學氏



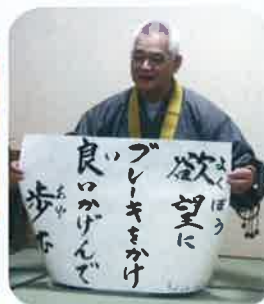
平成28年6月28日



平成28年7月19日



平成28年9月9日



平成28年10月19日



平成28年11月15日

恩賜財団済生会松山病院・今治病院無料健康診断



血圧測定



心電図測定



血液検査



問診



平成28年9月23日(金)

恩賜財団済生会松山・今治病院より寮生に対して無料健康診断の医療支援をしていただきまして、誠にありがとうございました。

平成28年度は、6人の寮生が現在の自分の健康状態を確認し、今後の健康管理について個別指導をしていただきました。

土居田町町民防災(防火)訓練・雄郡地区防災訓練に参加しました。



雄郡地区防災訓練
平成28年11月13日(日)

- ・避難者受付
- ・体験講習



土居田町町民防災(防火)訓練

平成28年7月19日(日)



・発煙室体験



・消火体験

誕生会・七夕祭り

(伊予地区更生保護女性会)

《誕生会・七夕》
平成28年7月17日



《誕生会》
平成28年10月23日

